

## 平成30年度政策評価〔基本評価〕の結果への対応（概要）

P D C A サイクルに基づく平成30年度の基本評価（施策評価・事務事業評価）の結果を踏まえ、実施機関である各部局等による改善（Action）の状況についてとりまとめた。

なお、具体的な対応については、令和元年度の基本評価における施策推進計画（Plan）に反映している。

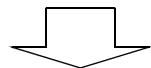
### 1 一次政策評価の結果への対応

#### (1) 施策評価

各部局等が行う一次評価では、次の総合評価を踏まえて、全ての施策に「次年度に向けた対応方針」を記載しており、P D C A サイクルのActionとして令和元年度の対応予定を整理した。

〔総合評価結果〕

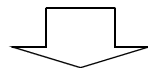
| 施策 | 施策数 | 目標      | 達成に向けた        | 年度の進捗状況        |
|----|-----|---------|---------------|----------------|
|    |     | 概ね順調に展開 | 課題等はあるが引き続き推進 | 遅れ・未着手があり改善が必要 |
|    | 106 | 63      | 43            | 0              |



施策評価を踏まえ、改善を要する事務事業を選定

#### (2) 事務事業評価

| 事務事業<br>(2,275事業) | 評価対象<br>事務事業数 | 次年度に向けた方向性 |           |
|-------------------|---------------|------------|-----------|
|                   |               | 施策推進に向け改善  | 再構築に向け縮小等 |
|                   | 164           | 122        | 42        |



選定した事務事業について方向性を付与

〔反映結果〕

| 方向性区分 | 拡充 | 改善  | 縮小 | 統合 | 廃止 | 終了 | 合計  |
|-------|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 反映結果  | 24 | 102 | 6  | 8  | 1  | 23 | 164 |

### 2 二次政策評価の結果への対応

#### (1) 施策評価と関連する事務事業評価

二次政策評価等検討チームが重点的な視点に基づき点検・検証した9施策と関連する14事務事業について、対応状況を整理した。

ア 付加意見状況

| 重点的な視点<br>施策・事務事業 | 施策目標の達成状況<br>(目標達成に向けてさらに取組が必要なもの)   | 施策の緊急性・優先性<br>(緊急かつ優先的に取り組む必要があるもの)   |
|-------------------|--|---|
| 9施策・14事務事業        | 5施策・10事務事業   | 4施策・4事務事業   |
| 施策と関連する事務事業数      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食関連産業の振興 (1)</li> <li>・道産食品の輸出拡大 (2)</li> <li>・滞在交流型観光地づくりの推進 (4)</li> <li>・世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓 (2)</li> <li>・安全安心な教育環境づくり (1)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の振興 (1)</li> <li>・北海道独自の歴史・文化の発信と継承 (1)</li> <li>・環境・エネルギー産業の振興 (1)</li> <li>・就業環境の整備 (1)</li> </ul> |

イ 対応状況は別紙のとおり

#### (2) その他の事務事業評価

平成29年度の二次政策評価意見への対応状況等について点検・検証した52事務事業について、対応状況を整理した。

ア 付加意見状況

|        | 事業内容や執行体制の見直し等に関するもの | 関与団体の自立化推進に関するもの | 国への要望等に関するもの |
|--------|----------------------|------------------|--------------|
| 52事務事業 | 17事務事業               | 15事務事業           | 20事務事業       |

イ 対応状況は別紙のとおり

# H30年度 施策評価と関連する事務事業の二次政策評価意見への対応状況一覧表

○ 施策と関連する事務事業について、政策実現のため、施策目標の達成に向けてさらに取り組むよう意見を付したものと

| 部局名 | 施策コード       | 施策名                                | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)  |   |
|-----|-------------|------------------------------------|---|---|---|
|     | 事務事業<br>整理番 | 事務事業名                              |   |   |   |
| 経済部 | 0501        | 食関連産業の振興                           | 北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「ヘルシーDo累計認定件数」の増加に向け、民間との連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。     | 企業に対するヘルシーDo制度活用の働きかけや商品開発の支援、消費者への情報発信による販路拡大に取り組むなど、事業を再構築し、より効果的な制度運営を図る。また、ヘルシーDo認定商品をまとめて取り扱う卸売業者と連携し、商品群ごとの販路拡大に取り組む。<br>(新規:食品製造業の研究・商品開発推進事業)   |   |
|     | 0112        | 機能性食品・素材バリューチェーン強化パッケージ事業          |   |   |   |
|     | 0503        | 道産食品の輸出拡大                          | 北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「道産食品輸出額」の目標達成に向け、関係部と連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。        | 平成30年12月に「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定し、道産食品輸出額1,500億円を目標水準とし、生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの基本戦略に基づいた施策を展開し、道産食品のさらなる輸出拡大を推進する。また、戦略の推進にあたっては、道庁内の関係部のほか、経済団体や生産者団体、金融機関、行政機関などと連携を図りながら取組みを進めていく。商談会、バイヤー招へいによる販路拡大に加え、セミナーの開催、アドバイザーによる支援等により、輸出関連の知識を有する高度人材の育成を実施し、輸出に取り組む道内事業者を支援する。                  |   |
|     | 0132        | 道産食品販路拡大推進事業                       |   |   |   |
|     | 0133        | 新規市場食需要開拓推進事業                      |   |   |   |
|     | 0504        | 滞在交流型観光地づくりの推進                     | 北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「宿泊客延べ数」の目標達成に向け、事業の見直しや、民間との連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。 | 宿泊客延べ数を伸ばすためには、地域の観光資源の発掘・磨き上げによる新たな魅力ある観光商品づくりや、新たなツーリズムの開発、一年を通じて来訪を促すMICEの開催など、観光客の長期滞在化を促進する必要があり、地域の取組を支援する広域観光推進事業と地域活性化促進事業を統合したことに加え、北海道MICE誘致促進事業とコンベンション誘致促進事業を統合し、それぞれの事業を北海道観光振興機構と一体となって進めることにより、民間ならではの専門性や機動性を生かしながら事業効果を高めていく。<br>(統合後の事業名:地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業、MICE誘致促進事業) |   |
|     | 0304        | 地域イベントに関する事務                       |   |   |   |
|     | 0309        | 地域観光活性化促進事業                        |   |   |   |
|     | 0310        | 広域観光推進事業                           |   |   |   |
|     | 0318        | 北海道MICE誘致促進事業                      |   |   |   |
|     | 0508        | 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジアほか) | 北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「輸出額」の目標達成に向け、関係部や民間と連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。         | 「輸出額」の目標達成に向け、ASEAN事務所をはじめとした海外拠点のSNS等を利用した情報発信力を強化するとともに、環境生活部などと連携し、食・観光とアイヌ文化などを組み合わせた一体的な取組を行う。また、札幌市や関係機関と連携し、道産品の販路開拓と継続的な販売に向けた取組を行う。<br>また、HOKKAIDOブランド海外展開促進事業については、新たな分野での事業を見据え、再構築する。   |   |
|     | 0205        | 北海道ASEAN事務所運営事業費                   |   |   |   |
|     | 0207        | HOKKAIDOブランド海外展開促進事業               |   |   |   |
|     | 教育庁         | 1102                               | 安全安心な教育環境づくり  | 北海道強靱化計画の政策の方向性「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」の推進に必要な取組である「住宅・建築物等の耐震化」などについて、庁内関係部局が連携して市町村への働きかけを行い、対策を着実に進めるよう検討すること。   | 市町村が参加する各種会議等において、公立学校の耐震化に関する対策状況や国庫補助制度等に関する説明事項を追加するなど、働きかけの機会の増加が図られるよう、関係部局と検討・調整を進める。 |
|     |             | 0209                               | 公立学校施設に関する事務  |   |   |

○ 施策と関連する事務事業について、政策実現のため、経済社会情勢の変化や道民の要請等を踏まえた緊急かつ優先的な取組に向けて意見を付したものを

| 部局名       | 施策コード       | 施策名                 | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)   |
|-----------|-------------|---------------------|---|--|
|           | 事務事業<br>整理番 | 事務事業名               |   |  |
| 環境<br>生活部 | 0313        | アイヌ文化の振興            | 「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」の推進に向け、アイヌ文化や縄文遺跡など北海道独自の歴史・文化について、北海道の「価値」として道民全体が共有し、国内外に北海道ブランドとして発信する環境整備をするため、道民が学ぶ・体験する機会等に関する取組を着実に推進できるように検討すること。 | 引き続き、道内での象徴空間開設PRキャラバンにおいて、アイヌの歴史・文化を啓発するとともに、アイヌ文化が体験できる機会を提供するなど、道民が学ぶ・体験する機会等に関する取組を推進する。(象徴空間誘客促進・地域連携事業)  |
|           | 1015        | 民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業 |   |  |
|           | 0314        | 北海道独自の歴史・文化の発信と継承   |   | ・道民が学ぶ・体験する機会づくりに向けた取組として、関係市町や団体と連携したセミナーやイベントを開催するとともに、縄文文化や遺跡群の認知度向上のため、空港やJR駅などにおいて、国内外に向けたPRに取り組む。(世界遺産登録推進費)   |
|           | 0817        | 世界遺産登録推進費           |   |  |
| 経済部       | 0512        | 環境・エネルギー産業の振興       | 「環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築」<br>「強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」<br>「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進」に向け、北海道に豊富に賦存するエネルギー資源の活用等の取組を着実に推進できるように検討すること。                  | 「新エネルギー導入加速化基金」を活用して、引き続き、地域の特性を活かした先駆的なモデルとなる取組について、新たに非常時にも対応可能である地域のエネルギー地産地消費モデルとなる取組、送電線の系統制約により送電網に接続できない新エネルギー設備の活用方法検討や構築の取組を支援するエネルギー地産地消の取組を支援してまいる。 |
|           | 0623        | エネルギー地産地消費モデル支援事業   |   |  |
|           | 0514        | 就業環境の整備             | 「良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」に向け、長時間労働など道民の就業環境の課題の改善に向けた取組を着実に推進できるように検討すること。  | 地域企業へのハンズオン支援(事業段階に応じた伴走型支援)と働き方改革の優良事例の普及に取り組み、長時間労働など課題の改善に向け、中小企業等の就業環境改善を促進する。<br>(就業環境改善支援事業費)  |
|           | 0820        | 就業環境改善支援事業費         |   |  |

H30年度 その他の事務事業の二次政策評価意見への対応

○ 事業内容や執行体制の見直し等の検討について、計画的に取り組むよう意見を付したものの

| 部局名   | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                            | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)   |
|-------|-------|----------|----------------------------------|---|--|
| 総合政策部 | 0207  | 1405     | 地域づくり推進費(地域づくり総合交付金)             | 地方創生の取組の推進や成果指標を明確にする観点から、市町村に対し北海道創生総合戦略(地域戦略)の推進に資する事業への誘導を図るなど、より効果的な事業実施に取り組むこと。<br>交付金の充足率の向上や財源の有効活用の観点などから、制度の見直しに向けた関係団体との協議を進めること。 | 北海道創生総合戦略の推進に資する取組への誘導と地域づくり総合交付金の効率的な活用を促進するため、今年度作成の優良事例集により市町村への周知を図っていく。<br>また、市町村に対し有利な地方債等の活用についてアドバイスするとともに、関係団体との協議については、交付金の充足率の向上や財源の有効活用が引き続き図られるよう取り組んでいく。                           |
| 保健福祉部 | 0405  | 0329     | 道立看護学院維持運営費(維持費)                 | 医療計画や看護職員需給見通しを踏まえて、道立看護学院の役割等について必要な見直しを行い、効果的・効率的な執行体制を早急に検討すること。   | 国において看護職員の需給見通しの策定方針・推計方法が平成30年度末に示されたことから、今年度、道内の看護職員需給見通しを策定するとともに、道立高等看護学院のあり方検討会議において将来の方向性について検討する。   |
| 経済部   | 0506  | 0402     | 中小企業支援対策費(北海道中小企業総合支援センター事業費補助金) | 業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。   | 団体から「現行体制の維持」を内容とする人員配置計画(案)が提出され、定量的な分析を踏まえて団体との協議(現行体制を基本とする。)を終え、庁内における協議を開始、継続中。   |
|       |       | 0417     | 商工指導団体等指導事業費(小規模事業振興指導費補助金)      | 平成22年に道がとりまとめた「商工会・商工会議所の振興方策」等について、実現性・実効性のあるものとなるよう、早急に団体と協議を進め、平成30年度中に取組内容の具体化を検討すること。  | 小規模関係事業の見直し事項について、実効性・実現性を確保するため、団体との協議を終え、庁内における協議を開始、継続中。  |
|       |       | 0418     | 北海道商工会連合会指導事業費補助金                | 業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。   | 団体から「現行体制の維持」を内容とする人員配置計画(案)が提出され、定量的な分析を踏まえて団体との協議(現行体制を基本とする。)を終え、庁内における協議を開始、継続中。   |
|       |       | 0423     | 北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金             | 業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。   | 団体から「現行体制の維持」を内容とする人員配置計画(案)が提出され、定量的な分析を踏まえて団体との協議(現行体制を基本とする。)を終え、庁内における協議を開始、継続中。   |
|       |       | 0429     | 北海道信用保証協会損失補償金                   | 第18次契約終了時には、協会の財務状況や道内の経済情勢等を十分に勘案し、損失補償の必要性も含め協会の自立的経営に向けた見直しを検討すること。  | 第18次契約の終了年次にあたる今年度は、二次政策評価意見も踏まえ、次期第19次契約に向けた見直しを検討する。   |
|       | 0518  | 0934     | 公共訓練費(養成・転職職業訓練費)                | 平成30年度に行う新たな高等技術専門学院のあり方に関する方針の策定に併せて、効率的な執行体制について検討すること。   | ・「今後の高等技術専門学院の運営方針」の案の策定について、北海道労働審議会へ諮問し、審議会では、現行の8校(1分校)体制の維持、地域の人材ニーズに対応した訓練科目や入校定員等の見直しなどが議論され、答申に盛り込まれた。<br>この答申を踏まえて道の素案を作成し、パブリックコメント等を経て、運営方針を決定したところであり、今後、運営方針に沿って、個別事項の具体的な検討・調整を進める。 |
| 農政部   | 0602  | 0508     | 農場リース円滑化事業費                      | 平成30年度に結論を得るよう、公社の自主事業化に向けた協議・検討を公社及び関係市町村と進めること。   | 公社の自主事業化について、実施主体である公社との協議のほか、市町村・JA等と協議を進めたところ、公社からは理解を得られず、また、市町村・JA等からは、本事業の継続について強く要望された。<br>今後も引き続き、関係市町村・JAの意見を踏まえながら、公社との協議・検討を進める。   |
| 農政部   | 0604  | 1002     | 農業競争力基盤強化特別対策事業費                 | 本対策については、平成32年度をもって確実に終了すること。   | 本対策については、H32(R2)年度に終了する。   |
| 水産林務部 | 0705  | 0310     | 栽培漁業地域展開事業費                      | 事業費縮減に向けた生産・放流体制の見直しを引き続き行うとともに、放流試験調査の結果取りまとめ及び小型種苗放流実用化の検討内容を踏まえ、道補助金の廃止を含めた今後のあり方について今年度中に結論を得ること。                                       | 放流試験調査の結果を踏まえ、小型種苗放流を実用化することとしたが、施設維持費の増嵩などにより、小型化のみでは自立化が困難な状況にあるため、放流尾数の大幅な削減など、更なる事業経費の削減策について、関係者と協議を進める。  |
|       |       | 0311     | 北海道水産種苗生産施設維持補修費                 | 種苗生産施設の無償貸与は、団体の経営状況を踏まえるなど、団体との費用負担のあり方について引き続き団体と協議すること。  | 道の施策における種苗生産事業の役割や公益性を踏まえ、施設の利用にあたっては、(公社)北海道栽培漁業振興公社に無償貸付としている。<br>団体における種苗生産事業の収支状況を踏まえると、経費負担増となる貸与施設の有償化は現状では困難であるが、引き続き、団体との話し合いを進め、道と団体との費用負担のあり方について検討を行う。                                |

| 部局名  | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名             | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)   |
|------|-------|----------|-------------------|---|--|
| 警察本部 | なし    | 0401     | 警察安全相談員経費         | 警察安全相談員については、毎年度、相談件数の実績に基づき、専従警察官及び兼務警察官の再配置を行うなど、効率的・効果的な体制となるよう見直しを行うこと。 | 警察安全相談等が増加していることから、今後の相談件数を踏まえながら専従警察官等の再配置を継続検討する。  |
|      | 2101  | 1601     | スクールサポーター委嘱費      | スクールサポーターの配置については、毎年度、安全な学校運営や少年の非行防止への貢献などの検証を行い、効率的・効果的な配置となるよう見直しを行うこと。  | 問題を抱える学校からの要請を受けてスクールサポーターを派遣し、学校内外における児童生徒の問題行動等の未然防止や安全確保及び非行事案等への行動連携等を行い、安全な学校運営や少年の非行防止活動を支援した結果、派遣校における問題行動が減少し、成果が確認できていることから、学校からの要請状況を踏まえながら、効率的・効果的な配置を検討する。 |
|      |       | 2001     | 交番相談員経費           | 空き交番の解消に向けて、引き続き交番の統廃合や交番勤務の配置強化の見直しを行い、交番相談員数の削減を図ること。                     | 交番の統廃合、交番勤務員の配置の見直しを継続実施しているが、空き交番を解消するため平成31年度の交番相談員数は現状維持とした。  |
|      |       | 2402     | 重要犯罪等捜査支援システム整備経費 | 維持費の対応策、検挙率の効果検証、効率的な配置について、毎年度見直しを行うこと。                                    | 回線契約内容、保守契約内容の見直しを行い経費の削減を図るとともに、配置については、これまでの効果検証を継続し、検挙率や活用状況を分析し、効果的・効率的な配置場所を選定している。   |
|      | 2102  | 3501     | 駐車秩序等改善対策推進費      | 違法駐車の実態や減少傾向にある取締件数を踏まえ、引き続き駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう毎年度見直しを行うこと。             | 継続的なガイドラインの見直しにより、駐車監視員の更なる柔軟かつ効果的な運用を図っていく。   |

○ 関与団体の自立化を推進するよう意見を付したもの

| 部局名   | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                        | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)  |
|-------|-------|----------|------------------------------|---|---|
| 総合政策部 | 0212  | 1009     | 国際交流推進費(北海道国際交流・協力総合センター補助金) | 会費収入や事業収益の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。   | 平成30年度は、HIECCの幹部が道内企業等を訪問して、新規加入の勧誘を行い、一定の成果を上げた。今後も、戸別訪問の対象を増やすなど、団体による自主財源確保に向けた取組を推進する。  |
| 環境生活部 | 0309  | 1006     | アイヌ就職奨励事業費補助金                | 会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        | 北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。  |
|       |       | 1007     | アイヌ中小企業振興特別対策費補助金            | 会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        |   |
|       |       | 1008     | アイヌ雇用促進費補助金                  | 会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        |   |
|       |       | 1009     | アイヌ協会補助金                     | 会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        |   |
| 環境生活部 | 0311  | 0619     | 青少年育成推進事業費補助金                | 会費収入の増や経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。                   | 団体は賛助会員数の増加や経費の削減などについてたゆまぬ努力を行っているところであるが、会員数の伸び悩み、新規会員の開拓の難しさ等から改善にいたっていない。<br>団体主催の大会、研修会などにおける会員募集や案内資料の配付、また機関誌に賛助会員募集の記事を掲載するなど、引き続き会費収入増に向けた取組を行うほか、徹底した経費節減の取組を進めていく。 |
|       |       | 0821     | 北海道文化財団補助金                   | 寄付金の募集等による自主財源の確保や経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        | 寄附金や事業収入の増額のための取組について団体と協議しながら収支改善策を検討していく。   |
|       |       | 0917     | 障害者スポーツ振興費                   | 会費収入の増や寄付金の募集等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。 | 会員数の増加による会費収入の増や派遣役員数の見直しなど事業の見直しによる経費の削減などについて、引き続き団体と協議していく。  |

| 部局名   | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                            | 二次政策評価意見   | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)   |
|-------|-------|----------|----------------------------------|--|--|
| 保健福祉部 | 0409  | 0606     | 生活衛生営業指導事業費                      | 会費収入や事業収益の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        | 当該団体は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、道に代わり生活衛生営業者への営業振興、経営健全化等を指導している団体であるが、各種施策に係る生活衛生関係営業者への窓口としての役割が年々大きくなっている。<br>必要経費が増大していく中ではあるが、一層の経費削減に努め、道補助金等については人件費等のやむを得ない経費を除く事業費については現状維持とし、団体独自事業の拡大、賛助金、寄付金の募集等、自主財源確保を進めるよう指導を行う。      |
|       |       | 0607     | 生活衛生営業活性化等対策事業費                  | 会費収入や事業収益の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        |  |
|       | 0411  | 0956     | 手話通訳者設置事業費補助金                    | 会費収入や事業収益の増、寄付金の募集等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。 | 新規会員の確保等による自主財源の確保を目指し、ICTを活用した独自の取組や、次世代の育成支援のため、学校等の講演などに取組んでいる。また、当課としても手話言語条例の普及啓発に取組み、聴覚障がい者への理解促進に努めている。   |
|       |       | 0963     | 聴覚障害者福祉推進事業費                     | 会費収入や事業収益の増、寄付金の募集等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。 | 新規会員の確保等による自主財源の確保を目指し、ICTを活用した独自の取組みや、次世代の育成支援のため、学校等の講演などに取組んでいる。また、当課としても手話言語条例の普及啓発に取組み、聴覚障がい者への理解促進に努めている。  |
| 経済部   | 0505  | 0336     | 観光プロモーション推進費(北海道観光誘致推進事業費)【一般施策】 | 会費収入や事業収益の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        | 道と機構が共同で実施する負担金事業については、道が負担金を措置し、機構や民間などにおいても(道の負担を上回る)事業推進に必要な応分の負担を行い、事業を実施している。<br>なお、機構が本道観光の中核的な役割を担っていくためには、安定的な財源基盤を確立していく必要があると考えており、新たな自主事業の検討や会員拡大についても団体に求めている。道としても機構と連携して会員確保の取組を後押しするとともに、新たな自主事業の検討にも協力するなど、機構の自主財源確保を促進する。 |
|       |       | 0337     | 観光プロモーション推進費(北海道観光誘致推進事業費)【団補】   | 会費収入や事業収益の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。        | 道と機構が共同で実施する負担金事業については、道が負担金を措置し、機構や民間などにおいても(道の負担を上回る)事業推進に必要な応分の負担を行い、事業を実施している。<br>なお、機構が本道観光の中核的な役割を担っていくためには、安定的な財源基盤を確立していく必要があると考えており、新たな自主事業の検討や会員拡大についても団体に求めている。道としても機構と連携して会員確保の取組を後押しするとともに、新たな自主事業の検討にも協力するなど、機構の自主財源確保を促進する。 |
|       | 0514  | 0801     | 雇用労働施策の推進に関する事務                  | (一財)札幌労働者職業福祉センターに対する出せん金については、財団の長期経営計画の状況を把握するとともに、引き続き出せん金の返戻の時期及び額について検討・協議を進めること。   | H28年3月決算で債務超過は解消されたものの、札幌市からの借入金や補助金に依存した経営状況にあり、また、現在、経営健全化に向けて取組中(R8年度まで)であることから、出せん金の返還については、長期経営計画の進捗に合わせて検討・協議する。   |

○ 国に対し財源措置などの制度改正について要望を行うよう意見を付したもの

| 部局名   | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                 | 二次政策評価意見  | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)                                   |
|-------|-------|----------|-----------------------|---|--|
| 総務部   | 0105  | 0802     | 私立幼稚園等管理運営対策費補助金(道単分) | 国庫補助対象となっているのは、2名以上の心身障がい児が就園している幼稚園であるため、引き続き補助対象の拡大を国に対して要望すること。  | 国への要望は、平成30年7月17日に実施しており、引き続き働きかけてまいる。                           |
| 環境生活部 | 0313  | 1012     | アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金  | アイヌ政策を総合的に推進するため、国が主体となった施策のより一層の推進はもとより、国の負担割合の引き上げ等必要な財源措置を求めること。 | 従来より、国費要望の中で国の負担割合の引き上げを要請しているところであり、引き続き、機会を捉えて国に必要な財源措置を求めていく。 |
| 保健福祉部 | 0404  | 1139     | 児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院) | 施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。                | 国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。                                   |
|       |       | 1141     | 児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園) | 施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。                | 国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。                                   |
|       | 0406  | 0940     | 肢体不自由児施設費(義務費)        | 旭川肢体不自由児総合療育センター職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。  | 国庫基準の見直しなどについては、平成30年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望を行う。     |
| 農政部   | 0601  | 0315     | 環境保全型農業直接支援対策事業費      | 国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。                        | 引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。                                |
|       | 0602  | 0417     | 野菜価格安定資金造成事業費補助金      | 国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。                        | 引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。                                |
|       | 0605  | 0922     | 多面的機能支払事業費            | 国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。                        | 引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。                                |
|       |       | 0923     | 中山間地域等直接支払交付金         | 国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。                        | 引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。                                |
| 警察本部  | なし    | 0701     | 機動力強化費(警察車両更新等経費)     | 国有車両の配置増については、引き続き国に強く要望し、道有車両の振替・廃止を行うこと。                          | 国に対し車両の増強配置を積極的に要望し、国有車両の配置状況に応じて道有車両の配置を検討する。                   |

○ 補助制度や財源措置の拡充を国に要望するなど、道負担の縮減に向けた検討を行うよう意見を付したもの

| 部局名 | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                      | 二次政策評価意見   | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)   |
|-----|-------|----------|----------------------------|--|--|
| 総務部 | 0105  | 0803     | 私立幼稚園等管理運営対策費補助金(交付税+国庫補助) | 私学関連経費は、少子化の進展や毎年度の国の施策動向などを踏まえながら、引き続き助成水準を検討するとともに、補助制度の拡充や財源措置の拡充を国へ要望し、道費負担の縮減を図ること。 | 私学関連経費は、少子化の進展や毎年度の国の施策動向などを踏まえながら、関連経費全体で助成水準を検討し、適切な対応に努めている。また、国への要望は、平成30年7月17日に実施しており、引き続き働きかけてまいる。 |
|     |       | 0805     | 私立高等学校管理運営対策費補助金(交付税+国庫補助) |  |  |

| 部局名   | 施策コード | 事務事業整理番号 | 事務事業名                  | 二次政策評価意見   | 所管部局の対応(今後の方向性)<br>(H31年3月末時点)  |
|-------|-------|----------|------------------------|--|---|
| 保健福祉部 | 0403  | 1119     | 乳幼児等医療給付事業費            | 医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。  | 乳幼児等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。<br>また、医療費の一部を負担することにより、乳幼児等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視しながら引き続き検討を行う。          |
|       |       | 1120     | ひとり親家庭等医療給付事業費         | 医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。  | ひとり親家庭等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。<br>また、医療費の一部を負担することにより、ひとり親家庭等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視しながら引き続き検討を行う。    |
|       | 0404  | 0743     | 社会福祉施設産休等代替職員設置費       | 国に対し市町村への財源措置を要望するとともに、他県の状況などを踏まえた制度の見直しに向け、関係団体と引き続き協議を進めること。  | ・国に対する要望を継続して実施する。<br>・社会福祉施設における人材不足は深刻な状況であり、道内市町村や関係団体から、道に対し更なる取組を進めるよう要望されているほか、本年10月から実施される「幼児教育無償化」により、保育ニーズが増え、さらなる保育士不足が想定される現状にあつては、離職防止など労働環境の確保に資する当該事業の縮小・廃止について、関係団体の理解を得るのは困難であるが、今後も関係団体への働きかけを継続する。  |
|       |       | 1138     | 児童相談所及び一時保護所費(維持費)     | 児童相談所については、近年の児童虐待等の動向や児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、市町村との連携を推進するなど、引き続き、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。<br>また、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。  | ・児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村と連携・協力して取り組む。<br>・国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)にを踏まえ、児童相談所及び市町村の体制強化に取り組む。<br>・国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。  |
|       | 0405  | 0220     | (診療所)維持運営費             | 補助基準額の引き上げ等について、超過負担の解消が図られるよう、引き続き国に要望すること。   | 国庫基準の見直しなどについては、超過負担の解消に向けて、引き続き国に要望を行う。  |
|       | 0406  | 0919     | 重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費) | 医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。  | 重度心身障害者等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。<br>また、医療費の一部を負担することにより、重度心身障害者の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視しながら引き続き検討を行っていく。 |
|       |       | 1005     | 軽費老人ホーム運営費補助金          | 国に対し許可権限を持つ市町村への財源措置を要望するとともに、入居者負担額の見直し等をH30年度中に確実に、道負担の縮減に取り組むこと。  | 地域密着型施設について、税源移譲先を市町村に変更するよう引き続き要望する(H30.7国費要望実施)。<br>入居者負担の見直しについては、R元.10の消費税増税に伴う単価改正と併せて実施する方針で関係団体と協議を行った。  |
|       | 0407  | 0458     | 特定疾患医療費                | 特定疾患(道単独事業分)について、国庫負担対象とするよう引き続き国に要望すること。<br>道単独事業分における重症度分類の導入については、他県の動向を踏まえつつ見直しを進めること。<br>また、単独事業の実施は、難病法改正に伴い関連事業の実施主体になった札幌市において、政策的に判断されるべきものであることを踏まえて、道単独事業のあり方について見直しを進めること。<br>さらに、ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望するとともに、事業の効果、他県の状況を踏まえ、受益者負担など制度の見直し等による縮減を図ること。 | 国への要望は平成30年7月に実施したところであり、引き続き要望を行う。<br>道単独事業分における重症度分類の導入については、他県では国を上回る見直しはなかったことから、引き続き他県の動向を注視しながら検討をしていく。<br>また、道単独事業における札幌市分については、札幌市や関係団体等と議論を行い、事業実施のあり方を見直しを進める。<br>ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望を行う。<br>また、他県の状況を注視しつつ、患者団体や有識者の意見を伺いながら制度の見直し等を図っていく。      |